



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	愛知県	所在地	〒445-0872		
市町村名	西尾市		愛知県西尾市矢曾根町赤地23-1		
消防団事務所管	西尾市消防本部 総務課	電話番号(直通)	0563-56-2126	FAX	0563-57-1738
消防団名	西尾市幡豆消防団	メールアドレス	fd.soumu@city.nishio.lg.jp		

組織	分団数	2	分団	ホームページURL	<a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6.53410.71.693.html">https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6.53410.71.693.html</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	<pre> graph TD     A[西尾市幡豆消防団本部] --- B[幡豆第1分団]     A --- C[幡豆第2分団]             </pre>
	班数	0	班		
団員数	条例定数	77	人		
	実員数	58	人		
	男性団員数	57	人		
	女性団員数	1	人		
	基本団員数	58	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	7	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	6	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	1	人		
	農協職員	1	人		
	日本郵政グループ	1	人		
	その他	49	人		
消防団活動事例・PR等					
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	54,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。